



# 目 次

1. 公益社団法人 大分県トラック協会が女性部会を設立	1
2. 令和2年度 大分県トラック協会役員と部会長との意見交換会を開催	4
3. 労働確保対策助成金交付要綱	5
4. 中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募要綱	8
5. 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果	10
6. 会員だより（株鶴見グループが運輸安全マネジメント大会を開催）	11
7. トラック運送業界の景況感（令和2年4月～6月期）	12
8. 熱中症予防×コロナ感染防止について	12
9. 令和2年 秋の全国交通安全運動 実施要綱	13
10. 流通経済大学〈2021年度〉総合型選抜自己アピール （各種団体推薦）制度について（全ト協推薦枠）	15
☆青年部だより	17
☆行政だより	
（1）厚生労働省委託事業 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース	18
（2）物流業界で働きたい人を募集します！	21
（3）「自動車点検整備推進運動強化月間」における周知活動への協力依頼について	23
（4）「横断歩道でのマナーアップ」推進について（依頼）	25
☆国税だより	27
☆大分産業機械技能教習所だより	28
☆陸災防だより	
講習案内	29
☆お知らせ	
（1）NASVAからのお知らせ	31
（2）令和2年度 運輸安全マネジメント認定セミナーのご案内	32
（3）定期的に健診・検診を受けましょう	34
（4）会員名簿訂正方のお願い	37
（5）燃料情報	37
（6）行事予定表	39
（7）帳票関係FAX注文書	40

**当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。  
閲覧用パスワードは「6311」です。**

## 公益社団法人 大分県トラック協会が女性部会を設立



加来美恵子部会長

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は8月3日「女性部会」を設立した。同日、大分県トラック会館において、「女性部会設立総会」を開催し、(有)東浜陸運の加来美恵子社長が部会長に選任された。

同部会の設立式は、コロナウイルス感染症の発生や七月豪雨などによって2度延期された経緯があり、この日晴れて設立総会が無事に開催された。

来賓に、大分県トラック協会の仲会長をはじめ3名の副会長が出席し、各支部から女性部会員ら11名が出席した。

はじめに、仲会長が「本日ここに女性部会の設立総会が迎えられたことをお喜びする。ご存じのようにトラック運送業界は深刻なドライバー不足の状況にある。そうした中で、国では一億総活躍社会の実現にむけ、女性が活躍できる社会づくりを推進している。大分県でも女性が輝くアクションプラン2020を掲げ、さらに経済団体と連携して、女性が輝くおおいた推進会議が設立されるなど、女性の活躍を支援する活動が活発に行われている。全国のトラック協会でもこれまで24の協会に女性部会がある。とりわけ、九州7県の中では大分県だけがなかった。本日の設立総会にあたり、あらためてお祝いを申し上げるとともに、感謝申しあげる。皆様方には女性が活躍する業界を目指して創意工夫を凝らした部会活動を展開していただきたい」とあいさつした。

来賓紹介に続き、広瀬勝貞大分県知事や関係団体代表らからの祝電が披露されたのち、設立発起人及び出席した部会員の自己紹介が行われた。

議事は、①女性部会規約案について②部会役員の選任及び協会専門委員会委員の推薦について③監事の選任について④設立宣言⑤令和2年度事業計画案及び収支予算案について⑥部会員の加入促進について⑦その他について審議が行われた。

設立宣言では、加来部会長が設立宣言書を読み上げ、仲会長に対して同書を手渡した。



加来部会長から仲会長へ設立宣言書が手渡された

令和2年度の事業計画案では、①輸送秩序の確立に関する事業②業界に係る諸問題の調査・研究③部会員相互の連絡協調及び融和・親睦④協会事業への協力⑤その他、部会の目的達成に必要な事業等の事業を行う。

設立された女性部会は既にある10の部会に加え11番目の部会となった。

## 女性部会役員名簿

役職	氏名	会社名	支部名
部会長	加来美恵子	(有)東浜陸運	県北
副部会長	後藤千鶴	(有)鎧南工業	県南
副部会長	田向未央	親和流通(株)	県北
幹事	高嶋美智子	(有)タカシマ運送	西部
幹事	佐藤令子	(有)広成産業	西部
監事	豊田真由美	(株)中津急行	県北

## 専門委員会

役職	氏名	会社名
適正化事業委員会	高嶋美智子	(有)タカシマ運送
交通環境対策委員会	後藤千鶴	(有)鎧南工業



## 女性部会員を募集しています

女性経営者及び経営に参画する女性並びに管理者により組織し、創造性のある意見を良質な輸送サービスの提供に反映させるとともに、経営者としての資質や見識の向上並びに会員相互の連携強化及び情報交換を図り、業界の発展と社会的地位の向上に寄与することを目的とする。

### 【活動内容】

- 輸送秩序の確立に関する事項
- 業界に係る諸問題の調査、研究に関する事項
- 適正原価に基づく運賃・料金制度の調査研究に関する事項
- 一般消費者、荷主等に関する広報・啓発に関する事項
- 交通事故・労災事故防止に関する事項
- 部会員相互の連絡協調及び融和・親睦に関する事項
- 協会が行う事業に対する協力
- 協会運営に対する要望及び助言
- その他、部会の目的達成に必要な事項

### 【入会資格】

- 協会会員事業所で、女性の経営者及び経営に参画する役員並びに管理者

### 【問合せ】

公益社団法人 大分県トラック協会女性部会事務局 松田・植山

電話 097-558-6311 メール [matsuda@ota.or.jp](mailto:matsuda@ota.or.jp)

## 令和2年度

# 大分県トラック協会役員と部会長との意見交換会を開催

大分県トラック協会（仲浩会長）は、各部会の抱える意見や要望に対する取組みを推進するため、令和2年8月27日(木)大分市内において部会長との意見交換会を実施した。

はじめに、仲会長があいさつを行い「今回新たに女性部会が設立され、11部会となった。先日出席した全日本トラック協会の理事会において大分県の意見として、今年の4月に国土交通省から告示のあった標準的な運賃について、全国紙に周知広告を掲載して欲しいと要望を挙げ、10月の下旬を目途に業界紙・全国紙に掲載される運びとなった。ドライバー、従業員、経営維持のためにも、ぜひ、運賃交渉を進めて頂きたい。また、私が会長になってから、①会員第一の運営、②業界の社会的・経済的地位の向上、③社会貢献と会員相互の連携強化の3つを揚げ取り組んでいる。これは、部会との連携が必要不可欠である」と述べた。

続いて、大分県トラック協会の10部会から、活動内容紹介と要望事項等について意見があった。主な要望事項は下記の通りである。

なお、各要望については、専門委員会や事務局等で、その対策を協議していくこととした。

部会名	部会員数	主な要望事項
ダンプ部会	61名	建設・土木建築の関係機関への適正運賃の周知について
食料品部会	33名	農産物のパレット化及びパレットの回収について
青年部会	32名	トラックの日への参加呼びかけ及び部会員拡充について
鉄鋼・重量部会	36名	特車通行許可申請の緩和について
木材部会	23名	部会員事業者の会議等への参加負担軽減について
女性部会	20名	部会員の拡充・支援について
特積・海コン・シャーシ部会	33名	部会員の拡充・支援について
工業品部会	53名	専門分科会の設立について
霊柩部会	20名	霊柩事業者の運賃料金の向上に向けた働きかけについて
引越部会	23名	引越優良認定事業所(引越のGマーク)の推進について



あいさつする仲会長



意見交換会の風景



要望に応じる仲会長

# 労働確保対策助成金交付要綱

公益社団法人 大分県トラック協会

令和2年8月27日

## (目的)

### 第1条

この要綱は、公益社団法人大分県トラック協会（以下「協会」という）は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で雇用を確保するために厚生労働省の雇用調整助成金を活用する会員に対し支援する。

## (助成対象者)

### 第2条

助成対象者は、協会会員とする。ただし、つぎの者には助成しないものとする。

- (1) 協会会費を2年以上滞納している者
- (2) 労働保険・社会保険に加入していない者
- (3) 就業規則等の整備がなされていない者

## (助成対象事業)

### 第3条

協会が助成する対象事業は、厚生労働省の行う「雇用調整助成金」の承認されたものを対象事業とする。

## (対象期間)

### 第4条

本要綱に定める助成事業は、雇用対策として実施するものであり、令和2年4月1日から令和3年2月28日までに国から支給を受けた事業に対して行うものとする。

## (助成金の額及び申込対象期間)

### 第5条

助成金額の上限限度額は、10万円とする。

また、一会員が申請できる額は、第3条に掲げる事業において、それぞれ10万円に到達するまでとし、当該年度の予算の範囲内で助成する。

申込対象期間は、令和2年4月1日から令和3年2月28日までとする。

## (助成金の交付申請)

### 第6条

- (1) 会員事業者は大分労働局長からの支給決定通知書を受けた場合に、第5条に該当する額を協会に申請することができる。
- (2) 前項の申請は別紙様式の「労働確保対策助成交付申請書」により行うものとする。その際、大分労働局長からの「支給決定通知書」の写しを添付しなければならない。
- (3) 助成金の交付申請は随時行うものとし、概ね予算の終了をもって打ち切りとする。ただし、最終申込期限は令和3年3月16日とする。

## (助成金の交付)

### 第7条

協会は前条による助成金の交付申請があった場合には、その内容を精査し、予算の範囲内で当該助成金額を確定して会員事業者に交付するものとする。

## (助成金の変更)

### 第8条

当該助成金の交付を受けた会員事業者が、協会を脱会及び国から当該助成金にかかる返納金等の命令があった時は、その理由の如何を問わず、助成金の全額返納を求めるものとする。

## (報告の義務)

### 第9条

助成金の交付を受ける会員事業者は、協会が必要と認める場合には、所定の報告を行わなければならない。

## (その他)

### 第10条

この要綱に定めのあるもののほか、その運用に関し必要がある場合には、協会理事会で対処するものとする。

## 付 則

1. 本要綱は、令和2年8月27日をもって施行する。

協会記入欄

受理番号\_\_\_\_\_

令和 年 月 日

(公社) 大分県トラック協会長 殿

申請者

⑩

## 雇用確保対策助成金交付申請書

このたび、下記のとおり実施したので「雇用確保対策助成金交付要綱」に従い交付申請を致します。

### 記

#### 1. 対象事業

- 雇用調整助成金  休業 円  
 教育訓練 円  
※ にチェック及び金額を記入する。

#### 2. 交付金額

金 円也

#### 3. 添付書類

・支給決定通知書（労働局長名）の写し

#### 4. 振込み先

金融機関名	
口座番号	
種 別	普通 当 座
(フリガナ) 名 義 人	( )

#### 5. 宣 誓

雇用確保対策助成金交付要綱による処分に対し異議申立はいたしません。

# 中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募要綱

(公社)全日本トラック協会

1	激 甚 災 害 名	令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害
2	公 募 推 薦 総 枠	5億円
3	公 募 期 間	令和2年9月1日(火)～令和3年1月29日(金)
4	申 込 先	都道府県トラック協会(以下「地方ト協」という。)を通じて、全日本トラック協会 (以下「全ト協」という。)宛て申込み (注) 申込みは本社所在地の地方ト協に行ってください
5	融 資 推 薦 対 象 者	令和2年8月28日の政令第250号にて激甚災害に指定された上記災害による被災で、 下記(1)又は(2)のいずれかに該当する貨物自動車運送事業者、 その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達 を行う者に限る)であって、地方ト協に加入し、株式会社商工組合中央金庫 (以下「商工中金」という。)又は商工中金の代理店との取引資格がある者。 (1) 上記の災害により、事務所もしくは主要な事業資産について、全壊・半壊 その他これらに準ずる被害を受けた者。 (2) 上記の災害により運送収入又は輸送トン数について「被災後2ヶ月の実績」 又は「今後2ヶ月の見込み」が前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者。
6	融 資 推 薦 対 象 資 金	激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は 正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金 (1) 設備資金 (対象となる設備) 物流施設、福利厚生施設の整備、車両・荷役機械の購入 及びその他これらに準ずるもの。 (2) 運転資金
7	融 資 推 薦 条 件	(1) 融資限度 <b>5千万円 (個別企業体・共同体とも)</b> (2) 融資利率 取扱金融機関の所定利率による (3) 償還期間 10年以内 ただし、設備資金で融資対象物件の法定耐用年数が10年を 下回る場合は法定耐用年数以内(車両購入資金は5年以内) (4) 据置期間 償還期間のうち1年以内。 (5) 償還方法 月賦、隔月賦、又は3か月ごとの元金均等償還(借入期間通期 にわたって一定の元金返済額)。 ただし、端数は最終償還日で調整するものとする。 (6) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。
8	利 子 補 給 率	年0.3%
9	取 扱 金 融 機 関	商工中金の本支店及び商工中金の代理店(以下「商工中金等」という)。

10	申 込 書 及 び 添 付 書 類	地方ト協に備えてある所定の申込書類により公募期間内に申し込んでください。
		(申込必要書類は「全ト協」のホームページからもダウンロードできます)
		(1) 「融資推薦申込書」(様式1号)
		(2) 「企業要項」 個別企業用(様式2号の1)又は共同体用(様式2号の2)
		(3) 「事業計画書」 物流施設等用(様式3号の1)又は車両用(様式3号の2)
		及び見積書、注文書・注文請け書・工事請負契約書等・・・設備資金の場合(*)
		*「り災・被災証明書」「被災車両の自動車税・自動車重量税に関する還付申請書」等を添付。
		(公的書類がない場合には事業計画書に記載した内容がわかる写真等の資料の添付でも可)
		(4) 「激甚災害等に係る被害状況報告書」(様式6号)・・・運転資金の場合
(5) 「承諾書(激甚災害融資)」(様式4号)		
(注) 提出された書類は返却しませんので、取扱金融機関宛での提出書類は別途用意してください。		
11	地方ト協から全ト協 宛て融資推薦期限 (全ト協必着日)	【第1回】令和2年10月9日(金)                      【第2回】 令和2年11月13日(金)
		【第3回】令和2年12月11日(金)                      【第4回】 令和3年 1月15日(金)
		【第5回】令和3年1月29日(金)
		「中央近代化基金融資推薦書」(様式8号)及び「推薦先一覧表」(様式10号の3) に申込み書類を添付して全ト協宛て推薦する。
12	融資推薦適否決定 通知(予定)日	【第1回】令和2年10月23日(金)                      【第2回】 令和2年11月27日(金)
		【第3回】令和2年12月25日(金)                      【第4回】 令和3年 1月29日(金)
		【第5回】令和3年2月19日(金)
13	融 資 推 薦 決 定 通知書の有効期限	令和3年3月末日(中央近代化基金融資推薦適否決定通知書(様式第11号)に記載)
		融資実行がやむを得ない事情で次年度になる場合は「推薦融資有効期限延長申請書(様式15号)」 により、地方ト協を通じて全ト協宛て有効期限の延長を申し出てください。
14	商 工 中 金 等 宛 借 入 申 込 書	(1) 融資推薦決定通知を受けた場合は、「中央近代化基金融資推薦適否 通知書」の写しを添えて、商工中金等へ借入申込みを行ってください。
		(2) 決算関係書類等、審査に必要な書類については、別途商工中金等から の依頼により提出してください。(金融機関にて所定の審査があります)
		(3) 商工中金から借入を行うときは、商工中金の株主である協同組合等の 団体又はその構成員であることが必要となります。
		また、商工中金の代理店から借入を行うときは、その代理店の組合員で あることが必要となります。(これらの資格を具備していない場合は各地方ト協にご相談ください)
15	設 備 完 成 報 告 等 (設備資金の場合)	(1) 設備完成(購入)後、速やかに地方ト協を通じて設備完成(購入)報告書 (様式18号)を提出してください。(報告書記載の所定の添付書類要)
		(2) 設備完成(購入)報告がない場合には、利子補給を行いません。
		(3) 本制度を利用して購入した車両の車検証は、所有者・使用者ともに購入した 事業者の名義にする必要があります。
16	そ の 他	この要綱に定めのない事項は、全ト協の「近代化基金運営要領」及び 「中央近代化基金運営事務取扱細則」の定めるところによります。

〔対象となる激甚災害〕

政令第250号に定められた激甚災害 令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害

# 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和2年8月に実施された結果についてご報告致します。

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大分西	中央西	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	5社	9人	8月20日
	大分南	7:30～8:00	大分市中判田 白滝橋北交差点	5社	18人	8月20日
大分東	大分東	16:30～17:00	大分市 大分東警察署前	9社	9人	8月20日
県北	中津	7:45～8:15	中津市 田尻崎交差点	10社	15人	8月20日
	宇佐	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	12社	13人	8月20日
西部	玖珠	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	3社	4人	8月20日
	日田	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	4社	5人	8月20日
県南	臼津	11:00～11:30	津久見市 津久見幹部交番前	11社	12人	8月24日

※8月28日現在、報告受理分のみ掲載

## 街頭啓発活動の様子



西部支部日田分会



県北支部宇佐・高田分会



県北支部中津分会



西部支部玖珠分会



大分西支部中央西分会



県南支部臼津分会



大分東支部



大分西支部大分南分会

## 会員だより (株)鶴見グループが(運輸安全マネジメント大会)を開催

(株)鶴見グループ(三浦政人社長)は8月29日、(株)鶴見大会議室において、「第18回運輸安全マネジメント大会」を開催した。

新型コロナウイルス感染防止のため自社内で開催された大会は、三浦政人社長、佐藤房男運営実行委員長からのあいさつに続き、大野優斗リーダーから運輸安全マネジメント事業の取組報告が行われたのち、九州トラック交通共済共同組合の工藤浩之大分支所長が講師を務め、ドライブレコーダーの映像とともに安全運転講習会が行われた。

大分営業所の安部美枝氏による「安全に対する思い」が述べられたのち、チーム討議が行われ、令和2年上期の目標達成報告と下期へ向けて改善策等の発表が順次行われた。

「安全に向かって」の唱和のあと、総評を三浦社長が述べ、大会は終了した。



挨拶する三浦政人社長



運輸安全マネジメント大会のようす



全員で事故防止を目指してシュプレヒコール

# 「トラック運送業界の景況感（速報）令和2年4月～6月期」 （令和2年8月調査の公開について）

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感（速報）令和2年4月～6月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、8月14日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はHPよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

◆「第110回トラック運送業界の景況感（速報）令和2年4月～6月期」

[http://www.jta.or.jp/chosa/keikyo/keikyo\\_pdf/keikyo2004\\_06.pdf](http://www.jta.or.jp/chosa/keikyo/keikyo_pdf/keikyo2004_06.pdf)

## 熱中症予防×コロナ感染防止について

熱中症に十分注意をしながら、新型コロナウイルス感染防止をするため、以下のリーフレットを参考にしっかり予防対策をお願いいたします。

環境省  
厚生労働省  
令和2年6月

熱中症予防 × コロナ感染防止で  
「新しい生活様式」を健康に！

「新しい生活様式」とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保  
②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密（密着、密接、密閉）」を避ける、等を取入れた日常生活のこと。

**注意** マスク着用により、熱中症のリスクが高まります  
マスクを着けると皮膚からの熱が逃げてくなくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。  
暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

熱中症を防ぐために  
**マスクをはずしましょう**

ウイルス感染対策は忘れずに！

屋外で  
人と2m以上  
(十分な距離)  
離れている時

激しい運動は避けましょう  
のどが潤いていなくても  
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は  
特に注意しましょう

**暑さを避けましょう**

- ・涼しい服装、日傘や帽子
- ・少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
- ・涼しい室内に入れば、外でも日陰へ

**のどが潤いていなくても  
こまめに水分補給をしましょう**

- ・1日あたり  
1.2L(約2)を目安に
- ・1時間ごとに、入浴前後や起床後も  
コップ1杯 必ず水分補給を
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

**エアコン使用中も  
こまめに換気をしましょう**  
(エアコンを止める必要はありません)

注意 一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

- ・窓とドアなど2か所を開ける
- ・扇風機や換気扇を併用する

換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定

**暑さに備えた体づくりと  
日頃から体調管理をしましょう**

- ・暑さに備え、暑くなり始める時期から、無理のない範囲で適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度)
- ・毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
- ・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

水分補給は忘れずに！

知っておきたい 熱中症に関する大切なこと

熱中症による死者の数は  
真夏日(30℃)から増加  
35℃を越える日は特に注意!  
運動は原則中止、外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。

熱中症による死者の約8割が高齢者  
約半数が60歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。

高齢者の熱中症は  
半数以上が自宅で発生  
高齢者は自宅を涼しく、若い世代は屋外での作業中、運動中に注意が必要です。

15歳～44歳	2.5%	5歳～14歳	0.1%
45歳～64歳	6.5%	15歳～44歳	0.1%
65歳～79歳	33.7%	80歳以上	47.8%
80歳以上	50.3%		

注：熱中症による死者は、人口動態統計(2019年)・厚生労働省注

年齢	発生場所	
	屋外	自宅
65歳以上	約60%	約40%
40～64歳	約50%	約50%
19～39歳	約40%	約60%
7～18歳	約30%	約70%
0～6歳	約20%	約80%

注：熱中症死者のうち、発生場所が不明なものは除く。国立感染症研究所、2009年



新型コロナウイルス感染症に関する情報：  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)  
熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>



高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。  
周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



# 令和2年 秋の全国交通安全運動 実施要綱



目的	本運動は、会員全体に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。	
期間	令和2年 9月 21日 (月) ~ 同 9月 30日 (水) までの10日間	
スローガン	おこさず・あわず・事故ゼロ	
実施事項	実施細目	備考
1 交通事故防止	<p>(1) 追突・交差点事故の防止 (運行前点呼時等に下記事項の声かけを実施しよう。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ ① 基本運転の徹底 (プロドライバーとしての自覚を深め、<u>交通マナーアップ</u>を心がけよう。)</li> <li>② 3秒の車間距離の確保 (前車の急ブレーキなど不測の事態を想定しゆとりある<u>車間距離</u>を確保しよう。)</li> <li>③ 安全確認の徹底 (特に交差点通過や右左折時において、歩行者や自転車がいないか安全確認を徹底しよう。)</li> <li>④ 脇見運転の防止 (「<u>脇見せず 前見て走ろう 大分県</u>」のスローガンを、意識しよう)</li> </ul> <p>★ (2) 夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子供・高齢者を見かけたら、減速・徐行をするなど「<u>思いやりのある運転</u>」を実践しよう。※横断歩道でのマナーアップ!</li> <li>② ライトアップ走行の実践 (夜間歩行者等を早期発見するためライトアップ走行を実践しよう。※切り替えはこまめに)</li> </ul> <p>★ (3) シートベルトの着用の徹底 (運転者は正しく着用し、同乗者にも着用させよう。)</p> <p>★ (4) ヘッドライトの早期点灯 (車の発見の遅れを防止するため、早朝・夕刻など<u>薄暮時は早めにライト点灯</u>を実践しよう。)</p> <p>★ (5) 飲酒運転の根絶 (「<u>飲んだらのれん!</u>」点呼の際はアルコールチェッカーを使い、確実にチェックしよう。)</p> <p>(6) 車両点検整備の徹底 (運行前点検を確実に実施し、不良箇所はすぐに対処しよう。)</p> <p>(7) 薬物使用の禁止の徹底 (薬物の使用による運転の悪質性・危険性を理解し、あらゆる機会を通じて協力を指導しよう。)</p> <p>(8) 運輸安全マネジメントの周知・徹底 (会議などを通して、安全への意識を会社全体で高めていこう。)</p>	<p>★ は県ト協の重点項目</p> <p>○ 協会事務局において、交通安全・環境対策の従業員教育用ビデオを多種用意しておりますので、お問合せの上、本運動に併せて活用下さい。 (無料貸出)</p> <p>協会事務局Tel.097-558-6311</p>
2 環境対策の推進	<p>(1) 無駄なアイドリングはやめよう。(※特に駐停車時)</p> <p>(2) 急発進、急加速、急ブレーキが伴う運転はやめよう。</p> <p>(3) ゴミのポイ捨てはやめよう。</p>	
3 運動の周知	社内報・朝礼・会議・研修会などの機会を通じ、本運動を従業員に周知しよう。	
4 一斉行動日	<p>令和2年9月23日(水) 早朝又は夕刻街頭啓発活動 ※街頭啓発の際は、感染症予防対策をお願いします。</p> <p>令和2年9月30日(水) 早朝又は夕刻街頭啓発活動 ・ <u>交通事故死ゼロを目指す日</u></p>	

# 流通経済大学〈2021年度〉 総合型選抜自己アピール(各種団体推薦)制度について(全ト協推薦枠)

標記について、(公社)全日本トラック協会から周知依頼がありましたので、お知らせします。

全ト協発第223号(軽)

令和2年8月13日

都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会 長 坂 本 克 己

## 流通経済大学〈2021年度〉 総合型選抜自己アピール(各種団体推薦)制度について(全ト協推薦枠)

平素は、当協会の事業運営に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、物流関係の教育・研究に力を入れている流通経済大学(本部:茨城県龍ヶ崎市)では、令和3年度(2021年度)入学試験においても、全ト協からの推薦を実施することとなりました。

2021年度推薦入試は、これまでのAO入試に代わり「総合型選抜自己アピール」方式にて行われます。

詳細につきましては、別添をご参照いただき、貴協会会員事業者の皆様への周知をお願い致しますとともに、受験希望者からの申請がございましたら、別紙受験申請書を貴協会より全ト協・経営改善事業部までお送り下さるよう併せてお願い申し上げます。

### 【入試(試験)についてのお問い合わせ】

#### ○流通経済大学

- ・新松戸キャンパス入試センター(担当:永井・望月 TEL:047-340-0293)
- ・龍ヶ崎キャンパス入試センター(担当:栗山・西野 TEL:0120-297-141)

### 【推薦枠についてのお問い合わせ】

- (公社)全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL:03-3354-1056

# 流通経済大学〈2021年度〉 総合型選抜自己アピール(各種団体推薦)制度について(全ト協推薦枠)

## 〈募集学部〉

- 経済学部（経済学科、経営学科）
- 社会学部（社会学科、国際観光学科）
- 流通情報学部（流通情報学科）
- 法学部（ビジネス法学科、自治行政学科）
- スポーツ健康科学部（スポーツ健康科学科、スポーツコミュニケーション学科）

## 〈出願資格〉

流通経済大学を第一志望とし、次のいずれかに該当する者

- ① 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者及び2021年3月卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2021年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるもの及び2021年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- ④ 上記のいずれかに該当する者で、各都道府県トラック協会会員事業者の関係者

## 〈出願について〉

- ① 出願方法、入学試験については、添付のチラシ、流通経済大学のHPをご確認ください。また、ご不明な点は、下記入試センターにお問い合わせください。  
【流通経済大学 入試情報HP】 <https://www.rku.ac.jp/admissions/information/ao/>
- ② 当協会の推薦書については、「全ト協推薦枠受験申請書」を提出いただいた後、受験希望者へ郵送いたします。受験希望者は、エントリーシート、推薦書等出願書類を流通経済大学へ郵送してください。
- ③ エントリーシート、推薦書等出願書類提出後は、大学の指示に従って、試験の手続きを進めてください。

## 〈2021年度〉総合型選抜自己アピール日程

	I	II	III
出願期間	9/15～10/28	9/15～11/25	9/15～1/13
試験日	11/7(土)	12/5(土)	1/23(土)
合格発表	11/13(金)	12/11(金)	1/29(金)

※試験日は、書類審査・webドリル・web面談の進捗状況により決定します。

※試験会場は、龍ヶ崎キャンパスになります。

※詳細は、別紙「総合型選抜自己アピール（各種団体推薦）制度のお知らせ」をご参照ください。

## 【入試（試験）についてのお問い合わせ】

### ○流通経済大学

- 新松戸キャンパス入試センター（担当：永井・望月 TEL：047-340-0293）  
〒270-8555 千葉県松戸市新松戸3-2-1
- 龍ヶ崎キャンパス入試センター（担当：栗山・西野 TEL：0120-297-141）  
〒301-8555 茨城県龍ヶ崎市120

# 青年部だより

## 令和2年度九州各県運輸青年部会長会議及び九州地区運輸青年部連絡協議会第1回・第2回役員会の開催（テレビ会議）



九州地区運輸青年部連絡協議会（佐藤政信会長）は、7月31日（金）に標記会議を開催した。当初は、長崎県にて会議を開催する予定であったが、九州各県で新型コロナウイルスの感染が再び拡大し始めたため、予定を変更しZoomを利用したテレビ会議での開催となった。

会長会議では、テレビ会議システムでの会議運営に関するすり合わせがおこなわれた。

第1回役員会では、令和元年度全ト協青年部会九州ブロック大会と、令和元年度九州地区運輸青年部連絡協議会の事業について報告があった後、協議会規約の改正が承認され、任期満了に伴い、新役員が選任された。

引き続きおこなわれた第2回役員会では、新たに選任された永野一智会長（長崎県）の進行のもと、令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）、令和2年度全ト協九州ブロック大会について協議がなされた。全ト協青年部会の方針により、今年度の各ブロック大会の開催は見送ることが承認され、令和3年度に九州ブロック長崎大会を開催することとなった。

以上、初めてのテレビ会議での役員会となったが、特に不具合が生じることもなく、会議は終了した。

### 【令和2年度 九州地区運輸青年部連絡協議会 新正副会長】

会長	永野 一智（長崎県 有馬運送）	※今回大会開催県
副会長	堀之内 誠（鹿児島県 堀之内運送株）	※次回大会開催県
ク	小河 勇貴（大分県 鶴崎林商運輸株）	※前回大会開催県

## ◇青年部会員を募集しています

青年部では、将来の物流の担い手として、知識の習得と会員相互の融和団結を目的に諸々の活動を行っています。

### 【活動内容】

- ・勉強会
- ・視察研修
- ・「トラックの日」記念イベント
- ・他県青年部との交流会
- ・全ト協青年部会九州ブロック大会
- ・行政懇談会
- ・慈善奉仕事業
- ・その他

### 【入会資格】

- ・協会会員事業所で、概ね48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 岡部・三好

電話 097-558-6311 メール [okabe@ota.or.jp](mailto:okabe@ota.or.jp)

# 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～

## 実施概要

### 1. 事業の目的

トラック運送業界は、今後働き方改革における時間外労働の上限規制適用により、ドライバー不足がさらに顕著になると想定されることから、未経験者でも運転可能な準中型自動車をはじめ、中型自動車及び大型自動車を運転できる免許の取得を促進し、併せて、入社後の即戦力として運転業務に必要な「物流基礎知識」や「安全運転知識」等の座学訓練を実施し、求職者の希望にあった事業者への就職を支援することで、業界が抱える人材確保対策や就職氷河期世代の人達を運転者として採用することにより、安定就労につなげることを目的とする。

### 2. 事業の内容

トラック運送事業者に就職を希望する求職者に対し、準中型自動車免許、中型自動車免許、大型自動車免許（第1種運転免許）の資格を取得させるため、指定自動車教習所に通所させるとともに「物流基礎知識」、「安全運転知識」等の座学訓練を実施する。

さらに貨物自動車運送事業者にて職業体験を行わせるとともに、ハローワーク及び本事業に登録した貨物自動車運送事業者への就職を斡旋する。

### 3. 事業の実施期間

令和2年8月～令和5年3月（3ヵ年）

### 4. 訓練の実施規模

○令和2年度:350人 ○令和3年度:500人 ○令和4年度:500人

(令和2年度から令和4年度までの合計:1,350人)

※各年度、上限人数に達した時点で、受付終了

### 5. スケジュール（予定）

○近日中 本事業のHP開設

○8月末 訓練生の受付開始

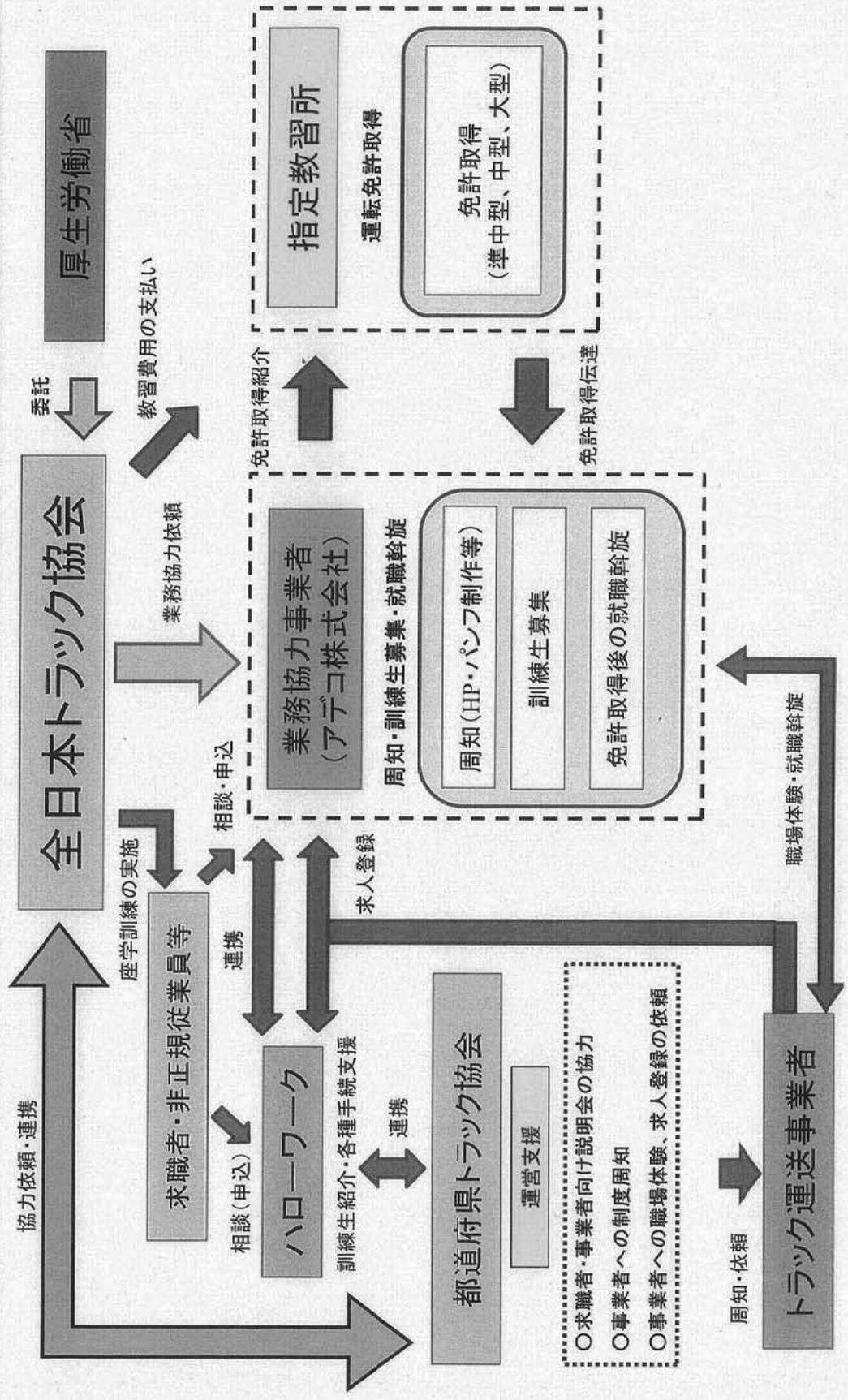
### 6. その他

○本事業の求職者（訓練生）における運転免許取得費用は、厚労省からの委託費により、当協会より各教習所に直接支払われます。

○本事業については、人材派遣会社のアデコ株式会社の協力により実施いたします。

○本事業のHP <https://truck~srivervlicense.jp/>

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」  
 ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～  
 スキーム図



## 登録から採用までの手続きの流れ（会員事業者向け）

流 れ	求職者（訓練生）	会員事業者	備 考	
1	申込み（登録） （随時受付）	特設HPより申込	①ハローワークへ求人票の提出（求人情報の登録） ↓ ②特設HPより申込（随時申込可能）	既にハローワークに求人票を提出している場合は、改めて提出する必要はありません。 特設HPは8月末公開予定
2	事業説明会	求職者向け説明会に参加（任意）	事業者向け説明会に参加	各ト協会議室で開催予定 本事業への申込前に参加も可
3	キャリアコンサルティング	キャリアコンサルティングを受ける	/	/
4	訓練① 資格取得 準中型、中型、大型 いずれかの運転免許取得	①教習所に入所 ②運転免許試験場にて運転免許取得	/	/
5	訓練② 座学訓練	トラック運送業に関する基礎知識等の講習を受講	/	/
6	ミニ面接会	ハローワークと連携して開催するミニ面接会（合同会社説明会）に参加		開催は各ト協とハローワークで調整
7	職場見学・職場体験	就職を希望する事業者等への職場見学・職場体験を申込み	職場見学・職場体験の実施	訓練生の希望等により、アデコ(株)から会員事業者へ、職場見学・職場体験の実施の依頼をします。実施するプログラムの具体的内容については別途ご案内いたします。
8	採用試験・面接	就職を希望する事業者の採用試験受験を申込み	正社員としての採用試験の実施	訓練生の希望により、アデコ(株)から会員事業者へ、正社員としての採用試験の実施の依頼をします。

# 物流業界で働きたい人を募集します!

雇用型  
職業訓練

募集人員  
20名



- 下記の免許が無料(30万円以上相当)で取得できます(テキスト代・補講料は自己負担です)
- 訓練・研修が実施される時間のみ時給900円を支給します(オリエンテーションは含まれません)



## 大型(中型)第1種免許



## フォークリフト免許

物流業は日本の経済を支える大切な役割を果たす業界です。  
ものづくりの現場から消費までの中間を担う日本の基幹産業で活躍の場所があります。

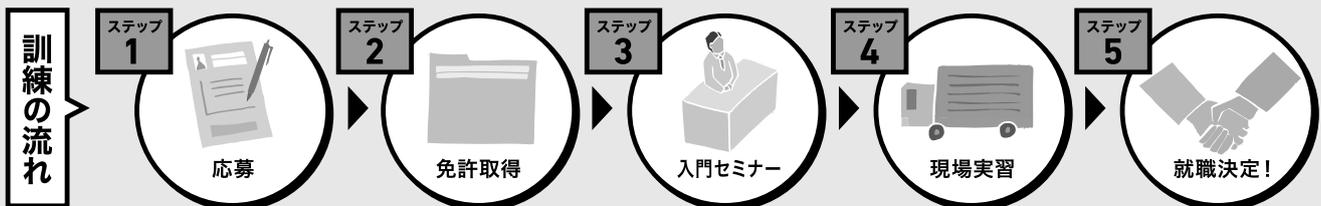
### 業界未経験者でも、資格がなくても大丈夫です

- ・訓練の概要を「オリエンテーション」で説明します。ご参加ください。
- ・10月下旬に「入門セミナー」を開催、物流業について学びます。

※通常、普通免許取得者で大型1種免許を取得するには30万円以上の費用がかかります。

通常の費用は  
無料です

### 大切な役割を担う物流業界で、あなたも働いてみませんか?



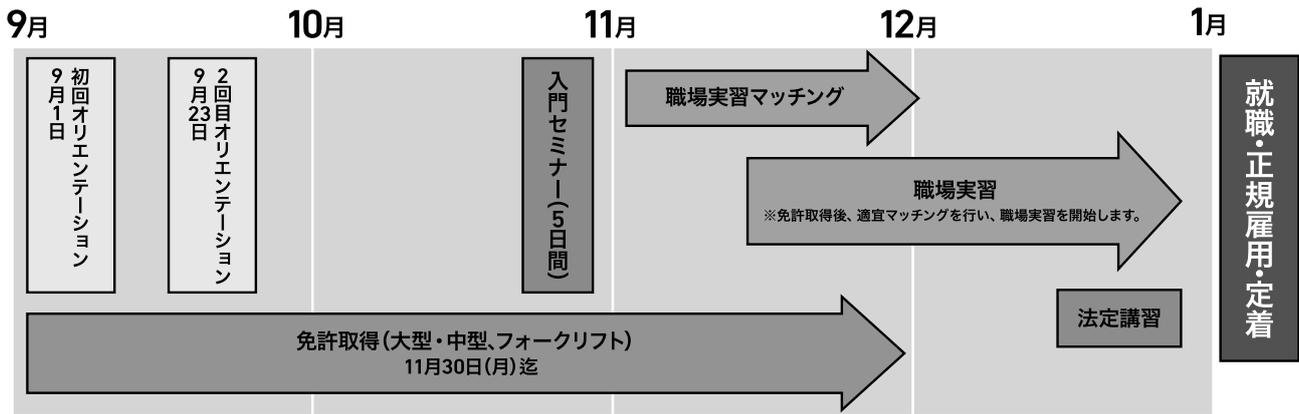
募集締切 2020年8月28日(金) 必着 ※定員に達し次第締め切ります。

主催 | 大分県(雇用労働政策課 TEL 097-506-3330)  
協力 | 公益社団法人大分県トラック協会  
お問合せ(受託業者) | (株)アソウ・ヒューマニーセンター大分支店  
〒870-0035 大分県大分市中央町1丁目1-3 朝日生命大分ビル5階

TEL 097-535-2300 FAX 097-535-0712  
ホームページはこちら  
<https://www.ahc-net.co.jp/lp/otruck2020/>



# 訓練の流れ



## セミナー内容について

物流業界で働くうえで必要となる基礎知識を学ぶための研修です。

### 免許取得講習

実施期間: 2020年9月8日(火)～11月30日(月)  
実施場所: 大分県内の自動車学校等

#### 大型(中型)第1種免許取得講習(30時限程度)

#### フォークリフト運転講習(6日程度)

※取得のための費用は無料です  
但し、テキスト代、補講費用は自己負担です

### 入門セミナー

研修日程: 2020年10月下旬開催予定  
研修会場: コンバルホール(大分県大分市府内町1丁目5番38号)

#### 社会人基礎研修/3日程度

・ビジネスマナーなど就職するうえで必要な基礎的能力を身につける研修です

#### 物流業界の基礎知識 ※社会人基礎研修の中に含まれます

・物流業界とは、働き方、魅力などを幅広く学ぶ研修

#### ドライバー基礎研修/2日程度

・輸配送作業の基礎知識、働き方、魅力などを幅広く学ぶ研修  
・交通法規及び交通安全への知識、事故、トラブル対応などを学びます

### 現場実習

実施期間: 2020年12月1日(火)～12月28日(月)  
実施場所: 大分県内の物流・運送会社等

大分県内の運送事業所で現場実習を行います(20日程度)



### 応募要項

●対象者: 離職者等で、大分県内の運送事業者にてトラック運転手として就職を希望する方

●募集人員: 20名

●費用: 無料(交通費は自己負担)

#### ●応募資格(重要)

・大型自動車第一種免許取得希望者: 21歳以上、普通免許取得後3年以上の運転経歴  
・中型自動車第一種免許取得希望者: 20歳以上、普通免許取得後2年以上の運転経歴

#### ●応募方法

・WEBから 下記URLもしくはQRコードより必要事項をご記入の上、お申し込みください。  
・FAXから 下記申込用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

●雇用条件の詳細はお問合せください。

(株)アソウ・ヒューマニーセンター大分支店  
TEL097-535-2300 FAX097-535-0712

ホームページからのお申込みはこちら

<https://www.ahc-net.co.jp/lp/otruck2020/>



# 「自動車点検整備推進運動強化月間」における周知活動への協力依頼について

大分運輸支局から、「自動車整備点検推進運動強化月間」の周知依頼がありましたので、お知らせします。

あわせて、裏面「自主点検結果」について、それぞれの月間終了後にご報告いただきますよう、お願いいたします。

九運大第787号

令和2年7月29日

公益社団法人 大分県トラック協会 御中

九州運輸局大分運輸支局長

## 「自動車点検整備推進運動強化月間」における周知活動への協力依頼について

平素より、国土交通行政へのご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、自動車の点検・整備の推進については、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解して頂くために、これまでも「自動車点検整備推進運動」を中心に、全国的に展開されてきたところです。

しかしながら、交通事故の発生状況等は依然として厳しいものがあり、中でも、大型自動車については、依然として車輪脱落事故やバスの車両火災等が発生しています。さらに、環境の面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への取組みも求められているところです。

このような状況に鑑み、国土交通省では、2020年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して「自動車点検整備推進運動」を実施することとしており、特に9月1日から9月30日までの1ヵ月間を全国的な「自動車点検整備推進運動強化月間」とするとともに、大分運輸支局としましては、10月1日から10月31日までの1ヵ月間を「地方独自強化月間」と定め、重点的に自動車使用者等への周知活動を行うこととしております。つきましては、本運動の趣旨にご賛同頂き、国土交通省より別途送付されますポスター等をご活用して頂き、強化月間中、自動車使用者等への自動車点検整備推進運動の周知にご協力頂きますようお願い致します。

(公社)大分県トラック協会 事務局 宛  
(FAX 097-552-1591 担当 三好、松尾)

10月9日(金)まで

会社名

令和2年9月「自動車点検整備推進運動」【全国统一強化月間】中

○運送事業者による自主点検結果

エア・クリーナを清掃した車両数(①)	台
エア・クリーナを交換した車両数(②)	台
エア・クリーナの清掃、交換の必要がなかった車両数(③)	台
点検を実施した車両総数(①+②+③)	台

(公社)大分県トラック協会 事務局 宛  
(FAX 097-552-1591 担当 三好、松尾)

11月13日(金)まで

会社名

令和2年10月「自動車点検整備推進運動」【地方独自強化月間】中

○運送事業者による自主点検結果

エア・クリーナを清掃した車両数(①)	台
エア・クリーナを交換した車両数(②)	台
エア・クリーナの清掃、交換の必要がなかった車両数(③)	台
点検を実施した車両総数(①+②+③)	台

# 「横断歩道でのマナーアップ」推進について（依頼）

標記について、大分県警察本部交通部交通企画課長から周知依頼がありましたので、お知らせします。

---

大交企第734号  
令和2年8月18日

公益社団法人 大分県トラック協会長 殿

大分県警察本部交通部交通企画課長

## 「横断歩道でのマナーアップ」推進について（依頼）

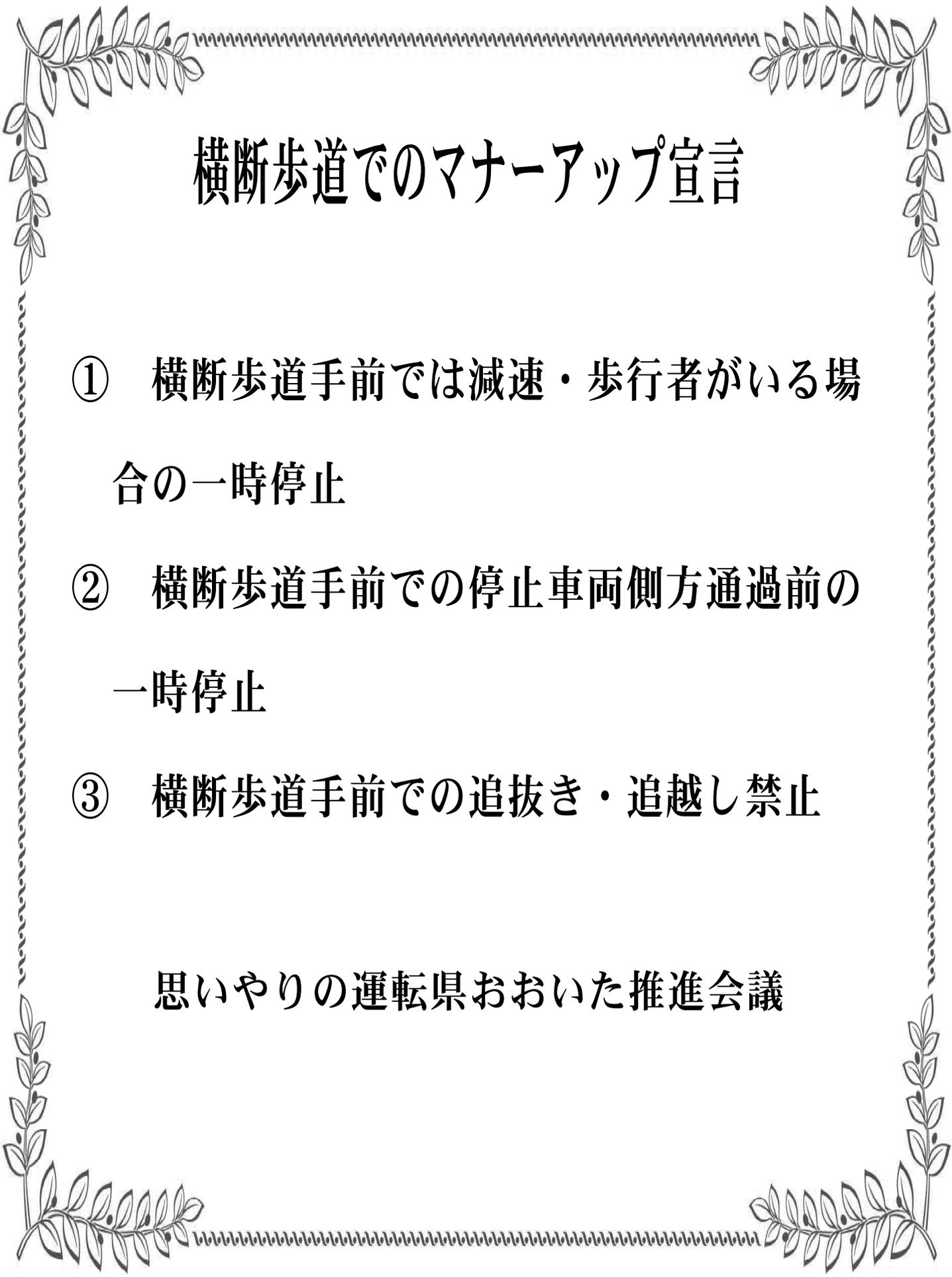
先日、「思いやりの運転県おおいた」推進会議を開催することができ、更に貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

今後、会員と連携し、「横断歩道でのマナーアップ」を推進してまいりますので、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

なお、皆様方の構成団体に加盟する事業所等におきまして、先日、皆様方から同意をいただきました「横断歩道でのマナーアップ」を推進するために、道路交通法第38条第1項、第2項、第3項に記載されている横断歩道等における歩行者等の優先について、各項目を簡潔に記載した「マナーアップ宣言書」を作成しましたので、同宣言書を採用していただき、朝礼や会議等におきまして、活用して頂ければ幸いに存じます。

つきまして、別添の宣言書を、上記取組にご高配を賜りますようお願い申し上げます。

担当：高齢者対策係 TEL 097-536-2131



## 横断歩道でのマナーアップ宣言

- ① 横断歩道手前では減速・歩行者がいる場合の一時停止
- ② 横断歩道手前での停止車両側方通過前の一時停止
- ③ 横断歩道手前での追抜き・追越し禁止

思いやりの運転県おおいた推進会議

# ●国 税 だ よ り

## ○契約書や領収書と印紙税

私たちは、毎日の生活の中で、いろいろな文書を作成したり、受け取ったりしています。

これらの文書の中には、印紙税が掛かるものがあります。

印紙税が掛かる文書は、金銭借用証書、不動産売買契約書、工事請負契約書などの契約書のほか、約束手形、領収書、金銭の受取通帳など、20種類に分類されています。

印紙税は、印紙税の掛かる文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙をその文書に貼り付け、これに消印をして納める税金です。

文書を作成する場合は、印紙税のパン

フレット（税務署窓口に備付け）等を参考に次のことに注意していただき、印紙税が掛かるかどうか、税額がいくらかなどを確認して、間違いのないようにしてください。

1. 覚書、念書、差入証などは、印紙税法上の契約書になる場合があります。
2. 申込書、注文書、依頼書などの文書でも印紙税が掛かる場合があります。
3. 仮契約書、予約契約書及び仮領収書にも印紙税が掛かります。
4. レジスターから打ち出されるレシートにも印紙税が掛かります。

印紙税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

## ○公売に参加したいときは

公売とは、差し押さえた財産を入札等の方法により売却する制度で、原則としてどなたでも参加することができます。

公売は全国の国税局や税務署で行っており、官公庁オークションサイトを利用したインターネット公売も行っています。

なお、公売の日時や公売財産の内容については、公売を実施する国税局や税務署の掲示板に掲示する公売公告に記載しています。

公売手続などの詳細は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp> 又は〔国税庁〕〔検索〕）をご覧ください。また、国税局若しくは最寄りの税務署にお尋ねください。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

# 大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

## 令和2年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	10月	11月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	99,000	4,565	15日～16日と 19日～22日	12日～13日と 16日～19日
		実技のみ	6日	9H	90,200			
技 能 講 習	車両系建設機械	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者(3ヶ月以上)	2日	14H	49,500	1,400	5日～7日 21日～23日	4日～6日 24日～26日
			3日					
		整地・運搬等 登録第36号	全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,400	8日～9日と 12日～15日と 26日～30日と 11月2日
	解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧解体)技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,570	1日 26日	9日 30日
		不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,570	5日～6日 19日～20日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,880	12日～13日 26日～27日	9日～10日 24日～25日
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,880	12日～14日 26日～28日	9日～11日 24日～26日
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,880		
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,340	14日～16日 27日～29日	10日～12日 25日～27日
		免除なし	3日	20H	46,200	1,340		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	7日～9日 21日～23日	4日～6日 18日～20日
		免除なし	3日	19H	24,200	1,650		
		フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月)大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	16,500	1,650	12日と16日 26日と30日
	大型・中型・普通運転免許所持者		4日	31H	29,700	1,650	1班	12日～15日 26日～29日
2班							12日と 19日～21日 26日と 11月4日～6日	16日と 24日～26日 30日と 12月7日～9日
土・日								7日～8日と 14日～15日
普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650				
シヨベルローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	15,120	1,836	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。		
	大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,320	1,836			
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	12,100	1,705	5日～6日	4日～5日	
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	12,100	1,340	1日～2日		
	ローラー(制限なし)	2日	10H	12,100	1,360	1日～2日	16日～17日	
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	11,880	1,650			
職長・安全衛生責任者教育		2日	14H	12,100	1,540	13日～14日 29日～30日	12日～13日 26日～27日	
熱中症予防労働衛生教育		1日	3.5H	4,400	1,430			

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

(問い合わせ先)

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**  
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246  
FAX (097) 554-2248

## 陸災防だより

### 令和2年度 講習案内

#### ～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(講習月の2ヶ月前から受付開始)

- |  |                                     |
|--|-------------------------------------|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)<br>大分労働局長登録・登録番号第48-5号 | 10月26日(月)・27日(火)<br>1月21日(木)・22日(金) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名)                        | 終了しました。                             |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名)                 | 終了しました。                             |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名)                     | 10月16日(金)                           |

※各々定員を表示しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

#### 【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩し実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写	5,500円	1,595円

#### 【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。  
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

#### 〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27  
大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm

写真の裏に氏名  
を記入のこと。

デジカメ 不可  
カラーコピー 不可

写真1枚

(貼らないこと)

# 受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
現住所	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務先	所在地	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]	TEL	- -
			FAX	- -
	フリガナ 名称		※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。  
2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。  
〔 特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。 〕

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 / 受講料	テキスト代	合計	円	

## お知らせ

### 第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ◇ 令和2年度 土曜開業日カレンダー ◇

#### 10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

#### 11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

(注:数字のみは開業日、■は休業日、○は祝日・休日を表しています)

### 独立行政法人 自動車事故対策機構

### 大 分 支 所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156

<http://www.nasva.go.jp>

# 令和2年度 運輸安全マネジメント認定セミナーのご案内

(独)自動車事故対策機構 大分支所長

平成18年10月から導入された「運輸安全マネジメント」制度について、国土交通省より認定を受けた「運輸安全マネジメント認定セミナー」(以下、認定セミナー)を次の要領で開催いたします。

## 1. 受講者のメリット(監査インセンティブ)

経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、受講内容を活用して安全管理体制の構築・強化に取り組んでいることが国土交通省により確認された事業者については、長期未監査を理由とする一般監査の対象外となる場合があります。この監査インセンティブの適用を希望される場合、認定セミナーを受講した後に各事業者において受講内容を活用し、その後国土交通省に所定の調査票を提出していただく必要があります。制度に関する詳細は、国土交通省へお問い合わせ下さい。

国土交通省ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/certif.html>)

## 2. 認定セミナーのテーマと内容

### 運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン

～ 輸送の安全性の向上に向けて ～

#### ガイドライン

上記ガイドライン全14項目について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組のねらいや取組方法を項目毎に具体的事例を交えながら丁寧に解説します。

#### リスク管理 (基礎)

上記ガイドライン項目「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について、事故の再発防止に関するリスク管理の必要性や事故等情報の収集・活用方法等について具体的事例を交えながら解説及びケーススタディを行います。

#### 内部監査 (基礎)

上記ガイドライン項目「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正、改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識について具体的事例を交えながら解説及びケーススタディを行います。

※全ての認定セミナーにおいて、受講者全員に「受講済証」を交付します。

### 3. 日 時

『(国土交通省認定) NASVA ガイドラインセミナー』

◎令和2年11月26日(木) 13:30～17:00

『(国土交通省認定) NASVA リスク管理(基礎)セミナー』

◎令和2年12月10日(木) 9:00～12:30

『(国土交通省認定) NASVA 内部監査(基礎)セミナー』

◎令和2年12月10日(木) 13:30～17:00

### 4. 会 場

大分県トラック会館 5階大会議室(大分市向原西1丁目1-27)

### 5. 受講料

各セミナー:5,200円…大分県バス・トラック協会の助成対象となりますので、同協会  
員様は無料です。※助成枠の上限に達した場合は事業者負担

### 6. 申込方法

インターネットにてお申込み下さい。<http://www.nasva.go.jp>

(定員になり次第締め切りといたします。)インターネット環境がないというお客様は  
下記までお問い合わせください。

### 7. お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大分支所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27 大分県トラック会館3階

TEL 097-558-3155 / FAX 097-558-3156

新型コロナウイルス感染症が気になって  
受診を控えている皆さまへ



# 定期的に 健診・検診を 受けましょう

健康診断の会場では換気や消毒を行うなど、  
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策※に努めています。

※「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」  
(公益社団法人全国労働衛生団体連合会等)

自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。  
だからこそ、定期的な健診と検診で健康状態をしっかりチェック。  
自分の体をしっかり知るのが、健康維持の第一歩です。

- 受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認して下さい。
- マスクの着用、受診前後の手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。

～事業者の皆様へ～

医療保険者への健康診断結果のデータ提供をお願いします

定期健康診断の実施後、医療保険者から提供依頼があった場合、健康診断結果（高齢者医療確保法に基づく特定健康診査の項目）を提供する必要があります。

（高齢者医療確保法第 27 条第 2 項及び第 3 項に基づく義務）

なお、この場合の提供については、労働者本人の同意を取得しなくても、個人情報保護法上の問題はありません。

### <ご対応のお願い>

- 医療保険者や健診機関から、健診結果のデータ提供依頼があった場合、医療保険者へ提供をお願いします。
- データ提供の際は、可能な限り、定められた様式での提供をお願いします。  
※厚生労働省のホームページにおいて、標準記録様式を示しています。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000165280.html>  
※情報提供方法については、提供先の医療保険者と協議・調整ください。
- 健診結果のデータを、事業者から医療保険者に対して、直接提供することが難しい場合は、下記のような方法もあります。
  - 健診機関に、医療保険者へのデータ提供を委託する。
  - 医療保険者に、定期健康診断の実施を委託する。
  - 医療保険者と共同で、定期健康診断を実施する。

### <注意事項>

- 特定健康診査に含まれない項目についての取扱いは、労働者本人の同意が必要です。
- データ提供に要した費用は、医療保険者に請求することができます。  
（特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成 19 年厚生労働省令 157 号）第 15 条）

## ～労働者 50 人未満の小規模事業場の方へ～ 産業保健総合支援センターの地域窓口を 利用していますか？

労働者数 50 人未満の小規模事業場の事業者が独自に医師を確保し、労働者に対する保健指導、健康相談などの産業保健サービスを十分に提供することは容易ではありません。

こういった小規模事業場の事業者とそこで働く人々が、充実した産業保健サービスを受けられるよう、労働基準監督署管轄区域ごとに産業保健総合支援センターの地域窓口を設けており、小規模事業場の事業者やそこで働く人々を対象として、以下の産業保健サービスを原則として無料で提供しています。

ご利用については、独立行政法人労働者健康安全機構、または産業保健総合支援センターまでお問い合わせください。

### ○相談対応

- ・メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談
- ・健康診断結果についての医師からの意見聴取
- ・長時間労働者に対する面接指導

## ～派遣労働者の健康管理について～

派遣労働者の健康診断については、派遣元・派遣先それぞれの役割に応じた義務を課しています。特に以下の事項に留意しましょう。

- 派遣元事業者による一般健康診断の実施の徹底  
一般健康診断及び特殊健康診断結果の記録の保存の徹底
- 派遣先事業場による特殊健康診断の実施の徹底  
特殊健康診断結果の記録の保存の徹底
- 一般健康診断の事後措置に関する派遣元事業場及び派遣先事業場の十分な連携
- 派遣元事業者を通じた、労働者に対する健康診断結果の通知の保存の周知

健康診断と事後措置等に関するご質問は、最寄りの都道府県労働局や労働基準監督署までお問い合わせください。

## 会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
4	大分県農業協同組合 力徳 昌史	平間 悟	代表者の変更
9	(有)阿南建材		利用取得
24	日伸建設工業(株)		利用取得
32	(株)ヤクシン運輸中津営業所		営業所の廃止
34	キャリアー(有) 日田市大字石井777番11	日田市大字石井777番地	住所の変更

### 燃 料 情 報

令和2年7月末現在で調査した県内の  
軽油価格は次のとおりです。

#### 軽油価格調査一覧表

##### 1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	108.0	78.1	94.6
ローリー平均	86.8	75.3	79.4
カード平均	103.0	75.0	88.5

##### 2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	11	36.7
出 光	4	13.3
昭 和 シ ェ ル	4	13.3
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	4	13.3
そ の 他	7	23.3
合 計	30	100.0

区分	月	19年	9	10	11	12	20年	1	2	3	4	5	6	7
		8												
スタンド 平 均	大 分	106.9	108.1	105.9	107.7	108.3	110.2	107.0	100.6	89.9	84.9	86.6	94.6	
	全 国	103.8	102.7	103.2	104.2	105.7	107.9	103.5	95.4	84.1	79.0	84.5	88.2	
ローリー 平 均	大 分	96.7	96.7	97.1	97.9	99.9	100.8	95.0	87.6	72.4	72.2	76.7	79.4	
	全 国	94.0	94.0	94.1	95.6	97.6	99.4	93.9	84.5	70.9	66.6	73.7	77.3	
カード 平 均	大 分	103.5	102.0	104.4	103.9	106.6	106.8	105.6	88.0	87.7	82.5	87.0	88.5	
	全 国	101.0	101.3	101.5	102.4	104.5	106.7	101.9	93..	81.8	76.5	83.6	87.5	

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ (消費税抜きの価格)

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

# 軽油価格調査集計表 (令和2年7月)

令和2年8月25日現在  
(公社)全日本トラック協会

令和2年7月 単 純 計 算 表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	91.22	78.93	88.26

令和2年7月 元 売 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日 鉱 日 石	91.94	78.43	89.43
出 光	88.31	77.72	91.38
昭 和 シ ェ ル	94.70	79.02	86.41
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	92.90	76.17	83.68
そ の 他	95.50	81.66	88.21

令和2年7月 購 入 量 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	91.73	79.49	89.05
30～50キロリットル未満	81.50	79.74	78.15
50～100キロリットル未満		76.51	77.00
100キロリットル以上		76.63	

令和2年7月 支 払 期 限 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	90.03	80.66	81.38
30～60日 未 満	92.85	78.62	88.66
60 日 以 上	89.14	78.29	107.90

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和2年3月	97.69	85.15	94.18
令和2年4月	87.80	72.14	82.35
令和2年5月	82.43	67.83	77.51
令和2年6月	89.65	75.40	84.60
令和2年7月	91.22	78.93	88.26

※消費税抜きの価格となります。

## 行事予定表（9月16日～10月15日）

日	曜	行	事
16	水	運行管理者等一般講習（9:00 大分県教育会館）	
17	木	全ト協 第15回 経営改善・情報化委員会（13:00 全日本トラック総合会館）	
18	金		
19	土		
20	日		
21	月	敬老の日、秋の交通安全運動（30日迄）	
22	火	秋分の日	
23	水		
24	木	全ト協 第115回交通対策委員会（13:30 全日本トラック総合会館）、全ト協 海上コンテナ部会正副 部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議（15:00 ランドマークスクエアトーキョー）	
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		
30	水	労働セミナー（大分ブロック）（13:30 大分県トラック会館）	
10/1	木		
2	金		
3	土		
4	日		
5	月		
6	火		
7	水	陸災防 荷役作業安全ガイドライン講習会（13:30 大分県トラック会館）	
8	木	運行管理者等一般講習（9:00 勤労者総合福祉センター）、全ト協 第187回理事会（14:00 大阪府立 国際会議場）	
9	金	労働セミナー（県北ブロック）（13:30 中津文化会館）	
10	土		
11	日		
12	月	「標準的な運賃」普及セミナー（13:30 大分県教育会館）	
13	火		
14	水		
15	木	全国道路利用者会議第70回全国大会（10:00 福岡国際会議場）、令和2年度第1回適正化事業指導員 全国研修「初任研修」（13:00 全日本トラック総合会館）	

## 帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報(基本)	100枚	180	
2	運転日報(応用)	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1冊	160	
5	日常点検記録簿(トレーラ)	1冊	160	
6	点呼記録表(25名用A)	100枚	620	
7	点呼記録表(25名用B)	100枚	620	
8	点呼記録表(12名用A)	100枚	360	
9	点呼記録表(12名用B)	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル(12名用)	1個	1,330	
11	点検整備記録簿	1冊	310	
12	車両管理台帳	1冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1冊	820	
16	運行管理者届	1枚	60	
17	整備管理者届	1枚	60	
18	運行管理規程	1冊	210	
19	整備管理規程	1冊	160	
20	タコチャート紙 M7-120	1箱	620	
21	タコチャート紙 M7-140	1箱	620	
22	タコチャート紙 M26-120	1箱	620	
23	タコチャート紙 M26-140	1箱	620	
24	ゼロ旗	1枚	1,530	
25	運送約款(掲示用)	1枚	110	
26	運送約款(冊子)	1冊	165	
27	運行指示書(輸送文研社)	1冊	490	
28	運行指示書(アルプス印刷)	30枚	410	
29	事故報告書	1枚	210	

ご住所(〒 - )	お電話 ( ) -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

# 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

## 歩行者の交通安全



車両の運転者は横断歩道における歩行者優先のルールを徹底しましょう。歩行者は交差点では信号確認をして横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。

## 自転車にも交通ルールがあります 自転車安全利用五則を守りましょう

スマートフォン  
イヤホン禁止

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子供はヘルメットを着用



みんなで確認！  
大人も子供も確認しよう。

みんなで守って事故ゼロにしよう

9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

## 高齢運転者等の安全運転の励行

### 高齢運転者による事故が多く発生しています

安全運転について家族で話し合ってみましょう。運転免許証を返納する制度があります。運転に不安を感じたら、警察の安全運転相談窓口で相談してみましょう。

### シートベルトはどこに座っても必ず着用

どの座席でも必ず「シートベルト」を着用、6歳未満の幼児は「チャイルドシート」を使用してください。「チャイルドシート」は、子供の体格に合ったものを正しく使用しましょう。



チャイルドシート  
着用推進シンボルマーク  
「カチャピョン」

## 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

### 秋の夕暮れの運転には注意をすること

夕暮れ時や夜間の時間帯は、反射材を身につけて自分の位置を知らせることで、事故を防ぐことができます。夕暮れ時には自動車や自転車の早めのライト点灯を心がけましょう。

### お酒を飲んだら運転しない 妨害運転をしない

わずかなお酒でも、運転能力・判断能力を鈍らせます。飲酒運転を根絶しましょう。また、ゆずり合いの気持ちを持って「あおり運転（妨害運転）」はやめましょう。

あおり運転  
禁止！



# 秋の全国交通安全運動

令和2年9月21日(月)～30日(水)まで

# 反射材確認！お先にどうぞ！



## 9月30日 水 は「交通事故死ゼロを目指す日」です 秋の全国交通安全運動

令和2年9月21日(月)～9月30日(水)



子供を始めとする  
歩行者の安全と  
自転車の  
安全利用の確保



高齢運転者等の  
安全運転の励行



夕暮れ時と夜間の  
交通事故防止と  
飲酒運転等の  
危険運転の防止



チャイルドシート着用  
推進シンボルマーク  
「カチャビョン」



国連「交通安全の  
ための行動10年」